

1 教育の諸課題

(1) 全国学力学習状況調査について

文部科学省が、全国の小学6年生と中学3年生を対象として4月に実施した2019年度全国学力調査結果を公表した。県内の中学3年生は国語、数学、英語の全てで全国平均を上回ったと報道されている。

- ① 磐田市での結果と今後の課題について伺う。
- ② 全国学力調査の結果は、決められた時間内に「正解」を示すものである。文部科学省も測定できるのは「学力の特定の一部」「教育活動の一側面」でしかないとしている。学力調査に対する教育長の見解を伺う。
- ③ 今年度から中学3年生に英語の学力調査が行われている。生徒と教員の負担が今までより増えていると考える。見解を伺う。
- ④ 全日本教職員組合(全教)が昨年実施した学力調査に関する調査で、44%の学校が過去の問題をやらせるなど特別指導を実施しているという結果であった。多くの自治体で、全国学力調査の点数アップが「学力向上」だとして最優先課題のように扱い、子どもと教員を点数競争に追い立てている。磐田市では、そのようなことがないと考えるが、見解を伺う。

(2) 就学援助制度について

就学援助制度は経済的な困難を抱える子どもに義務教育を保障するための命綱といえる制度である。国の就学援助金交付要綱が改正され、小中学校でも新入学児童生徒学用品費の入学前支給ができるようになっている。

- ① 磐田市の就学援助の受給状況と認定基準を伺う。
- ② 入学前支給にあたり、生活保護費の基準年齢を6歳から5歳に変え基準額を計算している自治体があるとのことである。この基準により従来就学援助の受給対象だった人が受給できなくなる場合が考えられる。磐田市での状況を伺う。

③ 就学援助の対象でない「眼鏡」、「コンタクトレンズ」、「補聴器」を対象にする拡充策についての見解を伺う。また、宿泊を伴わない校外活動費に対する支給についても見解を伺う。

(3) インフルエンザ完治後の再登校について

インフルエンザにかかった子どもが回復して再び登校する際、完治したことを示す医師の「治療証明書」の提出が必要である。静岡県教育委員会は9月1日から、県立の高校や特別支援学校の全127校で提出を不要にすることにしている。治った後の病院への来院による感染を防ぐ狙いとのことであるが、親の負担軽減にもつながると考えられる。各市町の小中学校や幼稚園、保育園、こども園については自治体の判断になるとのことである。磐田市としての対応と課題について伺う。

(4) 夜間中学は戦後、生活困窮のため昼間に働く少年や少女らのために誕生し、多い時は全国に80校以上あった。近年になって再評価され、いじめなどを受け、ほとんど授業を受けず中学校を卒業した「形式卒業者」に門戸を開いたり、在留外国人が増える中、義務教育を終えず来日した人の勉強の場としても需要が高まっている。文部科学省は夜間中学について全都道府県と政令市で設置を目指しており、新設を検討する自治体を手厚く支援するとのことである。夜間中学に通う生徒のうち、2017年度の調査では約8割が外国籍だったことなどから、外国人人口が、浜松市、静岡市について県内では3番目に多い磐田市でも新設に必要な需要の調査などしてみることも必要だと考える。夜間中学の設置、需要調査についての見解を伺う。

2 検診と福祉制度の充実を

(1) 乳がん検診の充実を

がんで亡くなる女性は、厚生労働省の資料で2016年に14,000人を超え2018年には、14,652人の方が亡くなっている。30歳～64歳女性の乳がんの年齢階級別罹患率(国立がん研究センターがん対策情報センターの資料)で見ると胃がんや大腸がんより高くなっているのが現状である。

① 40歳以上の女性は、自治体による市町村の検診が2年に1度実施されている。磐田市の実施状況と課題について伺う。

② 新日本婦人の会磐田支部では毎年、市に乳がん検診を2年に1度でなく毎年行うことを要望している。毎年行わない理由と、マンモグラフィ検査とエコー(超音波)検査を1年ごとに行う拡充策について見解を伺う。

③ 30歳代の女性については、市の乳がん検診の対象とはならないものの罹患率が上昇傾向にあることを踏まえ、市として独自の検診制度を検討すべきと考える。30歳代の女性については、超音波(エコー)検査が有効だと言われているが、見解を伺う。

(2) 後期高齢者医療被保険者にも一日人間ドック助成を

国民健康保険加入者を対象とした、人間ドックにかかる費用の一部が助成されている。20歳以上74歳の方が対象となっているが、市民から75歳からも助成を望む声が多く聞かれる。健康管理と疾病の早期発見のために、後期高齢者医療被保険者にも助成すべきと考える。見解を伺う。

(3) 今年の夏も昨年の記録的な酷暑ほどではないが、全国各地で高齢者が熱中症で救急搬送されている。熱中症の発生場所は住居が半数近く占めている。厚生労働省は、昨年6月に、「その年の4月以降に保護開始された生活保護利用世帯にエアコン購入費等の支給を認める通知」を出している。

- ① 生活保護世帯のエアコン設置状況について伺う。
- ② 国は各福祉事務所に冷房器具購入費の支給が可能となる世帯の調査の実施を依頼していると聞くが、調査の現状と対応について伺う。
- ③ 2018年4月より前に保護を開始された人は、エアコン購入費等の支給の対象ではない。2018年3月31日以前に保護を開始された方についても支給を検討すべきだと考える。見解を伺う。
- ④ 生活保護利用者の多くは、エアコンがあっても電気代を節約するためなるべく使わないということも聞く。冬の時期の冬季加算のように夏季加算について検討すべきと考える。見解を伺う。

3 防災対策の強化を

(1) 九州北部を中心に襲った猛烈な集中豪雨による被害が佐賀県などで続く中9月1日の「防災の日」を迎えた。

- ① 市内における河川改修やがけ崩れ対策の進捗状況と課題について伺う。
- ② 去年は台風による停電や水道の断水などライフラインの被害が大きかった。その後の対策と課題について伺う。
- ③ 指定避難所のトイレの洋式化、エアコン設置、車いすの配備は進められたのか伺う。
- ④ 指定避難所に指定されている交流センターもあるが、地域の避難所として交流センターは災害時にどのように位置づけられるのか伺う。